

札幌市

障がい者による政策提言サポーター制度

平成21年度 政策提言書

平成22年3月17日

障がい者による政策提言サポーター 一同

わたし ね  
私たちの思い

わたし かこ か ていげん ていしつ  
私たちは、過去6回の提言を提出して  
きました。

うち、私幌市が提出した障がい者交通  
ひばいせいどみお あんたい かい ねんがつ  
費助成制度見直し案に対して、平成20年9月  
みお あん みお ていげん  
に、見直し案を見送るよう提言いたしました。  
さらけ、平成21年4月には、助成を削減せず、  
ほろい せと ていげん  
むしろ充実を求める提言をいたしました。  
また、平成21年12月13日には、サポーター始ま  
はつ し むんほうこかい かいさい  
って初の市民報告会を開催し、これまでの  
せいさく ていげんこうじ しやくはたんどうぶき  
政策提言項目について、市役所担当部局の  
たんどうじ ちやく しんちくほうさつ き かいよう  
担当者へ直接進捗状況をお聞きした内容を

し びん ほうこく  
市民のみならず報告いたしました。

せいふ げんこう しょう びじりのしぜんほう かいし  
政府は、現行の障がい者自立支援法を廃止し、  
しょう びふくし かいど ぜんぱんてき みなお しょう  
障がい者福祉制度と全般的に見直すため、障がい  
びみか かいど かいかく ぎ さん しょう びかいど  
者自らも制度改革について議論する「障がい者制度  
かいかく かいん かいぎ かいち かいし かいど かい  
改革推進会議」を設置しました。福祉制度を変え  
る際には、障がい当事者の意見を聴いてほしいとの  
うた じゆん  
訴えがずっと実現します。

しん けつし しょうわ ねん しょう びしょうのしんじゅ かいせい  
札幌市は昭和46年、「障がい者交通奨助成制  
ど かいせい いらいげい へいせい ねん みなお  
度」が制定されて以来初めて、平成19年から題  
ぎ さん さん しょう しょうのう し ぐ  
しの議論において、「三障がい共通の仕組み」、  
ほせい せんたく かのう し ぐ しょうらいてき じせき  
「助成の選択が可能となる仕組み」、「将来的に持続  
かのう し ぐ きほん しょう どうじげい かいせき  
可能な仕組み」と基本として、今日まで当事者・家族、  
ぎ さん かい けい かい かいし しょうびしょう せんそ  
サポーターと議論を重ねた結果、福祉乗車証が存続

になったことなどは評価されます。しかし、中度の障  
がい者について、ウイズユーカードの助成額が現行  
制度より大幅な減額になることが残念です。

平成22年4月1日より新制度が実施されますが、  
利用者の声と聴いて、適宜、充実に向けた見直しを  
求めます。

今後「ことばの前へ心あり」、「輪縁の心」  
でみるさまの声を聴かせていただき、障がいの  
ある人もない人も共に住みやすい地域づくり  
に努めてまいりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

上田市長には、政策提言の内容等を福祉の  
まちづくりに生かしていただき共に取り組んでいき

ましよう。

<sup>われし</sup> 私<sup>ていげん</sup>たちの提言といたします。

<sup>へいせい</sup>平成<sup>ねん</sup>22年<sup>しげつ</sup>3月<sup>にち</sup>17日

<sup>まつひら</sup>私<sup>しほう</sup>愧市障<sup>し</sup>がい者<sup>せい</sup>による<sup>せいさく</sup>政策<sup>ていげん</sup>提言<sup>さぽーたー</sup>サポーター<sup>いっしょ</sup>一同